

## 今井大橋水位観測所

## 気象・水象情報

- 早期注意情報(警報級の可能性)
- 台風予報(随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報(随時)
- 台風に関する説明会(随時)
- 大雨注意報・洪水注意報発表
- 暴風警報発表

台風接近

レベル  
1  
水位**水防団待機水位到達**  
**今井大橋水位観測所**  
(水位 Y.P.66.50m)レベル  
2  
水位  
(注意)**氾濫注意水位到達**  
**今井大橋水位観測所**  
(水位 Y.P.67.45m)レベル  
3  
水位  
(警戒)**避難判断水位到達**  
**今井大橋水位観測所**  
(水位 設定なし)

△大雨警報・洪水警報発表

レベル  
4  
水位  
(危険)**氾濫危険水位到達**  
**今井大橋水位観測所**  
(水位 Y.P.67.50m)

氾濫発生

レベル  
5  
氾濫  
発生**堤防天端水位到達**  
**越流**

△大雨特別警報発表

## 熊谷県土整備事務所

- 台風進路等の情報収集
- 河川管理施設の点検
- 施工箇所等の確認、安全対策
- 水防資機材等の確認
- 関係機関との連絡体制の確認
- 雨量・水位情報等の収集

## 水防警報(待機・準備)

- 水門、樋門、排水機場等の操作
- 河川カメラによる監視強化

## 洪水予報(氾濫注意情報)

## 水防警報(出動)

## 洪水予報(氾濫警戒情報)

- ホットライン(第2)
- 漏水・浸食情報の提供

## 洪水予報(氾濫危険情報)

- ホットライン(第1)
- 緊急速報メール
- Lアラート
- 漏水・浸食情報の提供

## 洪水予報(氾濫発生情報)

- ホットライン(第1)
- 緊急速報メール

- 被害状況の把握
- 被害箇所の応急対策等

## 深谷市

## 警戒レベル1 「早期注意情報(警報級の可能性)」を気象庁が発表

- 体制の確認、庁内各課への注意喚起
- ゲート、樋管、ポンプ等の施設、水防資機材の点検・確認
- 水防団等への注意喚起
- 休校の判断、市主催事業の中止の検討等
- 資機材、応援体制の確認
- 体制協議、自主避難所開設の検討

## 警戒レベル2 「洪水注意報、大雨注意報等」を気象庁が発表

- 情報収集の強化
- パトロールの実施
- 自主避難所の開設再検討

## 準備体制(1号配備)

- 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
- 連絡要員の配置
- 自主避難所の開設準備
- ホットライン&助言の要請(熊谷地方気象台)※

## 準備体制(2号配備)

- 巡回・水防活動状況報告
- ポンプ等の運転
- 自主避難所の開設
- 避難所の開設検討・開設準備
- 避難を必要とする状況が夜間・早朝等の場合は、避難情報発令の検討・判断
- ホットライン&助言の要請(熊谷地方気象台)※
- リエゾン派遣要請の検討

## 警戒体制(3号配備)

## 《災害警戒本部設置》

- 10分毎の河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
- 自主避難所→避難所へ切替、避難所開設
- 避難指示の対象地域の検討
- ホットライン&助言の要請(県土整備事務所)※
- 災害対策本部の設置検討
- 要配慮者施設に避難情報(高齢者等避難)伝達

## 非常体制(4号配備)

## 《災害対策本部設置》

- 全職員による体制
- 河川管理者との協議により、排水ポンプの停止
- 災害対策機械の派遣要請

- 大雨特別警報の住民への周知
- 避難所へ災害発生情報を伝達
- 水防団・水防作業員の退避
- 住民に対し、堤防の決壊等の状況を周知
- 自衛隊やTEC-FORCEの派遣要請

## 警戒レベル4

## 避難指示

- 大雨特別警報の住民への周知
- 避難所へ災害発生情報を伝達
- 水防団・水防作業員の退避
- 住民に対し、堤防の決壊等の状況を周知
- 自衛隊やTEC-FORCEの派遣要請

- ※可能な範囲で発令

## 警戒レベル5

## 避難開始

- 大雨特別警報の住民への周知
- 避難所へ災害発生情報を伝達
- 水防団・水防作業員の退避
- 住民に対し、堤防の決壊等の状況を周知
- 自衛隊やTEC-FORCEの派遣要請

- ※可能な範囲で発令

## 住民等

## 災害への心構えを高める

- テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

## 自らの避難行動を確認

- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- 災害時持ち出し品の確認
- 備蓄品の確認
- 自宅の水害対策

- テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認

- 防災行政無線、市メール配信等による避難情報の受信

## 要配慮者は避難開始

- 避難の準備(要配慮者以外)
- 防災行政無線、市メール配信等による避難情報の受信

## 避難開始

## 避難完了

- 最終的な危険回避行動(命を守る最善の行動)

## 避難解除

※ホットラインによる助言の要請はタイムラインに示されたタイミングだけではありません

時間経過や対応項目についてはあくまで想定であり、実際の気象経過等を踏まえた対応が必要です。